青森県における寺子屋師匠の統計的研究

----『資料』を所依としての----

前野喜代治

次 目

- 一. 序 説
- 二. 寺子屋師匠の時代別調査
- 三. 寺子屋師匠の身分別調査
- 四. 寺子屋師匠の地域別調査
- 五. 結 び

一,序 説

私の目下の努力は、明治維新前の本県における庶民教育の研究である。幸い各方面の協力と援助とを得て、ほぼ県内各市町村の資料を手にすることができた。今その市町村別の検討をなす前提として、全県的な概観を試みる必要を覚えた。そしてその概観資料として、文部省編「日本教育史資料」(以下『資料』という)巻二十三を活用した。この『資料』は文部省において、明治十六年から同二十年に亘り、全国各府県から徴した報告を集約したものである。ここに掲げられた寺小屋は東京・京都・大阪を始め、三十七県に及び、その数実に一万五千五百四十六校の多きに達している。けだし、この方面における全国的基礎資料として、これ以上詳細なものはないであろう。わが青森県の部にも四百五十六校の寺子屋と八校の私塾とが登載されている。

さりながら、この多量の資料も、全国的に真実の寺子屋を如実に浮彫しているものではない。例えば(一)全国を網羅していない。埼玉・茨城・岩手・香川・愛媛・沖縄の各県は完全に欠如している。(二)各府県の調査の精密度が一定せず

その上私塾と寺子屋が混在している。 [書によって設けられていた手習所は全く除外されている。要するに『資料』に現れた寺子屋は、これだけでは決して完全な資料ではない。 だから前記の未登載の諸県には全然寺子屋が存在しなかったと考えたり、登載数だけによって寺小屋の疎密を断定すること などは許されない。本県の場合でも、私の調査によれば、未登載の寺子屋が甚だ多い。

それにもかかわらず、全国的にはこれ以外に豊富且つ完全な資料が得られないし、また、大体の見通しを立てるにはこれに依つて大した差支えない。前述の如く本県関係においても、未登載の分もあるが、比較的精細に記述されているから、県内市町村別調査の概観的使命を果すことは可能であると考える。それ故、ここには大勢の洞察のために、この『資料』に基き、本県の寺子屋経営者(師匠)についてのみ統計的に概観し、若干の考察を加えたいと思う。

二、寺子屋師匠の時代別調査

本県における寺小屋の経営者即ち師匠は如何なる身分の者がこれに当つていたであろうか。それは時代別によつて何等かの特色が見られるであろうか。また津軽地区・南部地区などにより、地域差が存するであろうか。これら諸点は他府県の寺子屋師匠と比較してそこに特異性が発見されるであろうか。

まず,本県寺子屋の師匠を時代別に,その身分を調査すると第一表の如くなる。

												_		
	身分	士	族	亚	民	神	官	僧	侶	医	者	修廳	緒	= L
時代	地区	津軽	南部	計										
享	保	1												1
元	文													
寛	保												} }	
延	孠									1			} {	1
寛	延				.				1				ĺ	1
宝	曆		,		ļ		1	ļ						1

第一表 本県寺子屋師匠の時代別調査

明	和		1	ļ				1	[l	1			
安	永	3	3						1					7
天	明			1	1	\ 				2.		1	1_	6
第 -	一期	4	3	1	1_		1		2	3		1	1	17
寬	政	1		1		4	2				1	1	1	10
享	和	1	1			1				ļ				3
文	化	2	6	1		6							2	17
文	政	8	4	8	5	5	1	1	3	2				37
天	保	12	10	13	10	5		1	3	6	1		4	65
第二	二期	24	21	23	15	21	3	2	6	8	2		7	132
犯	化	6	4	3	2	1	2		1	4				23
嘉	永	9	10	12	4				3	2		1	1	42
安	政	10	7	6	3	2	1		4				2	35
万	延	1	1	3	1		1		ĺ					7
文	久	7	2	5	3		1		2					20
元	治	1	2			2				!				5
慶	応	3	1	5		1	1	-1	3	1				16
明	治	8	4	1	1	2				1				17
第三	三期	45	31	35	14	8	6	1	13	8		1	3	165
i	it _	73	55	59	30	29_	10	3	21	19	2	2	11	314
合	計	12	8	. 8	9	3	9	24	+	2	21	1	3	314

(註)

前述の如く『資料』には本県の私塾八校、寺子屋四百五十六校が登載されている。然し、そのうちに師匠の身分の記述されていないものもある。右の表はその身分不明のもの及び享保以前の二名(天正年間修験者一名、元禄年間神官一名)を除いた。即ち表を簡素化する意味から享保以後を一覧にしたのである。

さて、右の第一表は開業当時における師匠の時代別統計である。開業後、経営者即ち師匠の変ることもあろうが、それは極めて稀である。そのような場合には大抵廃業するのが普通である。それ故開業当時の師匠の身分を以て調査するのが一応妥当と考えてよい。

この表によれば第一期の享保期に唯一名の士族師匠が見えるが、概して安永

以前には修験者(註に述べた天正年間のもの)神官及び僧侶によつて先ず寺子屋 が開始されたことがわかる。そして安永期に至つて土族師匠が急に増加した。 第二期即ち寛政から天保に至る間では、平民と補官の淮川目賞しく、特に平民 師匠は文砂、天保の最盛二期では、十族師匠を凌いでいる。(十族三十四に対 1.平民三十六)。補官も亦建軽において著しく多く, 殆んど平民師匠と伯仲の 間にある。(平民二十三に対し補官二十一)。然しこの期では僧侶・医師・修 験者は割合に少く、平民の五分の一乃至四分の一程度である。第三期の前半た る弘化・嘉永・安政の三代は第二期末の文政、天保の二時代と合して本県寺子 屋の最高潮期である。この間における師匠は依然として十族が首位を占め、そ の実数四十六名に及び、平民これに次ぎ三十名となっている。そして補官と僧 侶と医師及び修験者の師匠は底をついた感がある。ことに津軽地区 の 僧 侶 師 匠, 南部地区の医師師匠は完全にその姿を消している。 万延以後は本県に関す る限り、寺子屋の開設は俄然低下した。全国的には向上期に本県ではすでにピ - クに達し、全国的最盛期には本県は早くも下り坂(数字的に)となってい る。とにかく万延以後は早くも後退現象を見るのであるが、若干づつ開業され た寺子屋の師匠は、主として士族であつて、平民これに亜ぐ。但し両者の間に 相当な開きが見られる。(十族三十対平民十九)。まして僧侶、医師、修験者 に至つては愈々その影をうすくした。

三, 寺子屋師匠の身分別調査

次に本県寺子屋の師匠を身分別の立場から統計し、その多い順序に並べ、百分比をとつて見ると第二表の如くなる。これを全国の場合と比較して見ると、 そこに本県師匠の特異性も見出される。

第二表 本県寺小屋師匠の身分別調査

区	分	身兒	別	士族	平民	神官	僧侶	医師	修験者	合 計
- -	本 県	実	数	128	128 89 39 24		21	13	314	
4		百分	比	40.77	28.54	12.43	7.64	6.69	4.13	100.00
全	国	百分	比	25.75	39.85	7.54	18.01	8.85	-	100.00

(註)

右表の全国の部における百分比は,乙竹岩造博士著「日本庶民教育史」中巻 六五一頁の表中より借用した。

すでに前項で触れた通り、本県の場合、寺子屋の師匠の始りは、修験者または神官乃至僧侶であつた。間もなく士族の進出を見るに至り、以後常にその首位を持続し、全期を通じ、四割強の師匠は実に士族であつたことが第二表に明らかである。平民師匠はその出現はおそかつたが、文政以後は急速に頭角を現し士族に亜ぐ位置を占め、約三割に近い実力を保有している。神官は寛政以後明治に至るまで津軽地区に多かつた。若しそれ、修験者をこれに合算するならば全体の一割七分に達し、平民に迫らんとする形勢となり、第三位を確保している。僧侶と医師は六~七パーセントの間で、進出は早かつたがその後は比較的に振つていない。

さて、右の本県の事情と全国のそれとを、第二表によつて比較して見よう。 先ず士族と平民とがほぼ同率を以てその最上の地位を逆にしていることに注目 される。神官と僧侶も亦近似の率を以て第三位と第四位とを交換している。そ して医師が第五位であることは共に等しい。

全国平均において、平民が約四割の高率を以て断然首位を占め、到底他の追従を許さない優勢さを示しているのであるが、この点について乙竹博士は次の如く説明されている。「思うに市街駅邑においては町人の有識者が寺子屋を開き、又田園村落にあつては庄屋名主その他の村役及び農人の文字有るものが師匠となる等、庶民師匠は都鄙の別なく、最も広くその活動の範囲を持つていたから、その総量においては嶄然として頭角を露わしたのであろう」(前掲書六五一頁)。また、武士は、そのはじめ、戦国乱世の故に、神官や平民にも及ばなかつたが、戦乱の余風漸く治るや、浪人師匠の数次第に増した。さりながら彼等の存在が大体において城下町及びその近郊に限られ、教化者としての活動の天地が庶民師匠のそれに比すれば遙かに狭いものであつた。それにも拘らず享保以後は俄然その数を加え、寛政以後の如きは、医師は勿論、神官や僧侶を乗り越し、平民に次いで第二位の位置を保ちつづけたのは何故であろうか。そ

れは浪人のみならず、小身の士分までが頗る多数これに参加したことを物語つ ているのであると乙竹博士は語られている。

思うに、本県の寺子屋が、庶民教育機関としてその存在を明確にしたのは、享保以後、わけても寛政以後のことであるから、戦国の余風全く治まり、民情平静且つ経済的余裕も、やや庶民間に均霑せんとする頃となつてからのことである。殊に、弘前には藩学も既に創設され、(寛政八年)士族間には就て学ぶ者年と共に増加し、その業を卒えた者は単に城下町のみならず、地方に土着する有識の士も少くなかつた。それ故、浪人師匠よりも比較的小身士族で学ある者が、町に村に寺子屋を開業したものと考えられる。これ文化文政以後圧倒的多数を以て士族経営の寺子屋が続出した所以である。

平民師匠(このうちに当然商人師匠も入つている)も亦、文政以後とみに増加し、終始第二位を確保した。尤もその師匠の質においては必ずしも高度のものでなかつたであろう。寺子屋の経営者がそのまま師匠で One Room One Teacher式の小規模であつたことは勿論、その学力も指導法も低く且つ粗放なものであつたと思われる。文化の中心たる江戸においてさえ「昨日まで魚菜商内いたし候者も、今日は手習師匠と姿を換え候など、元より芸術の熟不熟にも頓着なく門戸を張り得」(済時七策一日本経済叢書第二十一巻四六五頁)た時代であるから、まして東北奥地の農山漁村の寺子屋における平民師匠の資質の程度は、およそ想像され得る。だが、それで事足り得たのであろう。とも角、県内各地の庄屋、名主、里正その他の村役及び若干でも文字を識る者が、多く自宅を開放して、農閑期その他において定時制的に童蒙を教化したその功は没すべからざものがある。

次に神官(修験者をも含む)は、全国的にも本県の場合でも、その最初は首位を占めていたことを思うと、庶民の教導者としての神官の活動は由来極めて古いといわねばならない。時代によつて若干の消長はあるにせよ、常に僧侶を凌駕していた。その存在実数において、神官は僧侶よりも少くあつた。(尤も南部方面には修験者は相当散在したもののようである。そして一部には粗放の行動のものもあつたらしく、文化六年十月八日、八戸藩は令を出してその取締

りに乗り出している)。それにも拘らず,五十二名(神官三十九名修験者十三名)の多数が庶民童児の教化に力を致したことは注目に値する。

全国的に見て、僧侶が教化の独占的位置を有していたのは、遠く室町時代以前に求めるべきであろう。戦国以後は京都・鎌倉の五山の学僧等が、高級文化の命脈の維持者であつたことは、学界の均しく認めるところであるが、童蒙教化者としては、特に大寺院の僧侶の功績を過大に評価すべきでない。特に本県の場合には、全国的の比率の半ばにも達せず、就中、津軽地域の僧侶師匠は極端に不振であつた。尤も南部地域においては、平民と略同数に近い活動を見せてはいるが、多数の寺院を擁する津軽地区の僧侶が、庶民教化の場としての寺子屋に手を染めること頗る淡いものがあつたのは何故であろうか。童蒙の薫化は士族と学ある平民とに委ね、僧侶自らは専ら葬儀読経を任とし、或は戸籍・訴訟の事などにも鞅掌していたから、精々、老年者層の善導を責務とする通念に支配されていたのではあるまいかと想像される。勿論例外はある。青森の安定寺の如きはその一例であつて、代々熱心な寺子屋師匠を出し偉大な功績の存するものもある。

医者はその数において僧侶及び神官より、当時においては、遙かに少いのであるが、しかも、僧侶と殆んど等しい程度に各時代を通じて開業している。特に津軽地区において、文政より嘉永に至る間、相当多数の寺子屋を兼業している。当時の知識階層者としての任務を自覚し、進んで童蒙の教化に寸暇をさき、以て心身両面の指導者治療者であつたことが窺われる。

四 寺子屋師匠の地域別調査

以上は主として、時代別に寺子屋師匠の身分について考察したのであつたが 次に地域によつて何等かの特色はないか。前者を仮に縦断的考察と言い得られ るとすれば、今や横断的に若干の考察を試みようと思う。

次の表は寺子屋師匠の身分を、その多いものから少いものへと順に並べた地 方別序列表である。

第三表 全国地方别身分序列表

地方別		身	分		别		
全 国	平民		僧侶	医	師	神	官
関東地方	平 民	武 士	僧侶	神	官	医	師
奥羽地方	武士	平 民	神气官	僧	侶	医	師
中部地方	平民	僧侶	武士"	医	師	神	官
近畿地方	僧侶	平 民	武 士	医	師	神	官
中国地方	平民	武 士	僧侶	神	官	医	師
四国地方	武士	医 師	平 民党	神	官	僧	侶
九州地方	武士	平民	僧侶	医	師	神	官

(註)

乙竹岩造著「日本庶民教育史」中巻六五四頁による。

右表を大観すると、関東と中国とは同一類型であり、且つ全国標式に近似している。奥羽と九州も神官の位置を異にするだけで、類似型式と言えよう。近畿において僧侶が最上位に昇り、四国の場合は医師が第二位にまで進んでいることは、他地方には全く見られない現象である。概して言えば、武士と平民が一位を争い、神官と医師が最低位に交々出現している。

本県の場合は、前述した如く、武士・平民・神官・僧侶・医師の順序であつて、全県的には全く奥羽型と合致している。『資料』には岩手県の調査が漏れているが、他の四県はその社会構造や経済機構乃至文化程度等が、本県のそれと頗る近似していることを示すものと言えよう。

次に,本県内において,津軽地区と南部地区とはどのような相違があるか。 思うに本県の社会構造は全県を同一類型に一括することは出来ない。その歴史 的,風土的条件によつて,異質的な社会構造を有している。かくて津軽型・南 部型の二つに類別し得ることは世の通念であるが,石崎教授は,南部地方を二 分し,南部型と下北型とに分け,結局津軽型,南部型,下北型の三類型とされ ている。社会構造をこのように三類型とすれば,そこに発生した寺子屋の師匠 は, 身分的に何等かの特異性を有していたであろうか。

次の表は『資料』に現れた本県四百六十二校の寺子屋師匠を,右の三地**区に** 分けて統計したものである。

第四表 三地区の師匠の身分の比率表

地区	項	数と	身分率	士族	平民	神官	僧侶	医師	修験者	不明	合 計			
津		実	数	161	74	34	3	20	3	2	297			
HP.	4生	比	率	54.21	24.91	11.45	1.01	6.75	1.01	0.66	100.00			
南	部	実	数	63	38	9	16	4	4	12	146			
113	пр	比	率	43.15	26.03	6.16	10.96	2.74	2.74	8.22	100.00			
下	-1F -	-IF -	-H-	北-	実	数	1		3	7	2	6		19
	귀	比	率	5.27		15.78	36.85	10.53	31.57		100.00			
合			計	225	112	46	26	26	13	14	462			

第四表について先ず津軽地区と南部地区とを比較検討すると、士族と平民とにおいては、共に一位と二位とを占めていることがわかる。ただ、比率においては津軽地区が士族の率が高いという差はある。ところが、神官と僧侶と医師においては著しい変異があることに注目しなければならない。僧侶について言えば、津軽地区は極端に低く、僅かに全体の一パーセントに過ぎないが南部地区では殆んどその十倍の高率を示している。神官については、逆に南部地区は津軽地区の半ばの比率を保持するに過ぎない。 医師においては、 津軽地区が南部地区の約三倍の高率を示している。修験者は、その実数において僅か南部地区に多く、従つて比率においては津軽地区の三倍に近い割合になつている。

かくて、津軽地区では武士・平民・神官・医師・僧侶・修験者の順で、大体 奥羽型である。これに対し、南部地区では武士・平民・僧侶・神官・医師・修 験者という型となり、九州型に近似している。

次に下北地区を見ると、最も特徴的なことは、平民が完全に姿を消し、士族

も亦最下位である点である。しかも、僧侶が首位に昇り、修験者これに続き、神官と医師がこれを順次に追つている。かくて僧侶・修験者・神官・医師・士族の順列となつた下北地区は、津軽・南部の両地区とはおよそ全く異つた類型を現示し、僧侶が首位である点において近畿地区と同じであるが、全体的には全国各地方に全然見ない特異な類型である。

弘前、八戸という城下町を有し、藩学も発達して有識者の多かつた津軽南部両地区において、士族師匠が首位を占めていたことは容易に頷かれる。また、一般に民度比較的に高い右両地区に、平民師匠の相当多かつたことも首肯され得る。更に津軽地区では、神官と医師の寺子屋師匠が多く、僧侶は童濛教化から殆んど手を引いているのに対し、南部地区では僧侶の幼童育成的使命が遙かに高く、神官と医師と修験者の総計に略々匹敵している事実は注目に値する。前述の如く、津軽南部の両地区は、平民師匠において殆んど同率であるが、士族師匠は南部地区にちいて稍々低くなつていた。その低い部分を僧侶師匠の進出によつてカバーされていることがわかる。また、神官と医師、わけても医師の甚だ少なかつた南部地区では、僧侶がこれらに代つて青少年の指導者となるの外に途がなかつたのであろう。僧侶が老令者の信仰的な教導であったばかりでなく、青少年の教養者であつた点において、南部型は遠く室町以前のわが国社会情勢一般に似ているとも言えよう。

下北地区においては、右の僧侶の教化者としての地位は一段と鮮かである。次で修験者と神官、総じて宗教家が完全に下北地区の寺子屋師匠を牛耳つている。そして士族師匠は僅か一名であり、平民師匠は全然いない。尤も下北地区には寺子屋の数は比較的多かつた。寺子屋の数が比較的多かつたからといつてそれだけで地域文化の高さを決定するわけには行くまい。私見によれば数よりも質、詳しく言えば開設者の質、その規模、その学習内容、一般父兄及び生徒の学習意欲等々各種の方面から検討すべきであると思う。ここではただ、開設者が平民や武士の多かつた地域が一般庶民の文化水準が高かつたことだけを指摘しておく。宗教家や医師が恩恵的に形ばかりの寺子屋を開設し、しかも学習意欲の乏しい少数の童豪が、重い足を運ばせているようでは、地域全体の文化

水準は推して知るべきであろう。文化意欲に燃ゆる多くの平民が、当時、自ら 支配階級を以つて任ずる有識士族の間にあつて、堂々門戸を張つて寺子の教育 に挺身しているような地域は、一般庶民の文化レベルは必ず昂揚されていたこ とであろう。要するに、私は寺子屋開業の数の多少だけで、必ずしも地域文化 の高低を断ずるバロメーターたり得ないことをのみ注意しておきたい。下北地 区の寺子屋師匠が主として宗教家であり、平民師匠は全く影をひそめ武士師匠 も亦甚だ少ない事実は、よし、その寺子屋数だけは相当に多くとも、それだけ で下北文化の先進性を立証することは危険である点を示唆しておこうと思う。

最後に一言しておきたいことは、女師匠の間題である。女師匠が江戸の寺子 屋では相当数あつたことが、石川松太郎氏の調査によつて明らかにせられてい る。即ち男師匠一○○に対し、日本橋では九○・六、神田においては実に一 三三・○と男師匠を遙かに凌ぎ、京橋七七・二、麻布六四・二の比率を以て女 師匠が立派に門戸を張つて寺子屋を開業していたのであつた。(「寺子屋と心 学」―日本教育史―教育大学講座巻三・三三三頁)。これに対し、本県の寺子 屋においては、『資料』の示す限りにおいて、僅か二名だけの女師匠が見られる。 それも女師匠が独立しての開業ではなく、恐らく主人の助手的存在として、そ の妻が教鞭を執つていたのであろう。八戸柏崎の士族北田市右衛門が文化年間 に開業した寺子屋, 黒石郊外六郷村の神官東亮吾が明治三年に創設した寺子屋 . この二つの寺子屋に女師匠が各々一名宛いた記録があるが, もとよりその氏 名は明らかでない。まこと、全県四百六十余の寺子屋の中で、女師匠は僅か二 名が補助的師匠として、辛うじてその存在を示すに過ぎなかつたのである。元 来、お兀戸と東奥とを比較することそのことが無理なことではあるが、それに しても余りに著しい差である。この事は,女子の寺子屋就学者の甚だ少なかつ +ことにもよるであろう。要するに女教師を必要とし、その進出を見るような 社会的・文化的・経済的基盤が東北奥地たる此処には未だ形成されていたかつ たのだと私は思惟したい。

五 結 び

以上粗笨な調査ながら, 本県寺子屋師匠について次のことが明らかになった

- 台 寺子屋の師匠は始め僧侶や神官であった。
- (二) 次に武士師匠が現れ、寺子屋の隆盛に伴い益々その数を増し、全期間を通 して全体的には第一位にいた。
- 三 平民師匠も文政以後俄然増加し武士の塁に接近した。
- 四 武士と平民で七割余を占め、僧侶・神官・医師・修験者は順次に低調となった。
- **田** 全県的には奥羽型と完全に一致していた。
- (内) 地域的に見ると津軽と南部は略々近似して武士・平民が主であるが、下北 は極端な宗教家型(僧侶と神官修験者で約八割五分)であつた。
- (山) 女師匠は全く振わなかつた。

さて何が故に上のような現象を呈したのであろうか。その解明には本県の歴史的発達の検討,社会構造,経済機構等々の分析を必要とする。これ等は甚だ重要な課題であり、また極めて困難な大問題である。限られた紙面でよく尽し得られるような簡単な事柄ではない。よつて、ここには本県の武士階級の構造を大観し、庶民との関連に、ほんの一端だけ触れて見ようと思う。武士と平民との関係を少しでも解明することによつて、本県寺子屋の師匠が主として武士と平民とであつた理由を(下北は例外として)幾分でも明らかにすることができると考えるからである。

抑々弘前藩の武士には次のような各種の系譜がある。即ち

- (1) 藩祖為信以来譜代の武士を「本参」と称し、信政に至つて改めて「御手廻」(公称書院番)と言い、五組あつた。平時は番代を以て城中詰座敷にあり 行政や司法に任じ、変時には中軍の精鋭となった。
- ② 為信が津軽統一に当り覇業に参加し、その戦功によつて士分に取り立てられた八十三騎は「新参」と称した。これは地下の農民出身であつた。
- ③ 新田開発に功労あつた農民も士分に取り立てられた。もとより「新参」である。
- (4) 藩祖以来開拓に成功した者は、農民でも士分に取り立てられる事実が他藩

に伝聞されるや,諸国の浪人亡命者が続々来つて荒地の開拓に精励し,その まま本藩の士分として召抱えられるものがあつた。

- (5) 元和元年の凶作にも拘らず、精農の故に収穫を挙げて献穀した者は、その 篤行を行賞する意味で、士分に登庸された。世にこれを「赤稲八十三騎」と 称した。
- (6) 他藩出身者で一技一能に秀でた者は、よしや士分でない者でも、本藩では 士分として遇され、その道で活躍した。

以上②以下の「新参」の士は、信政の時改めて「御馬廻」(公称表書院番) と称し、七組を編成していた。平時は城中広間につめて内廷に勤仕し、変時に は先陣となるべきものである。

さて(1)の譜代の士とても、元々を追求すれば、特別の上流階級者とも断言できないであろう。まして(2)(3)(5)は農民出身者である。そして自らは藩士となつても、その縁故者(二三男等)は平民として地方に農耕を継げている。(6)は専門の一技一能の道を世襲して立つたにせよ、(4)は今や(3)と何等変りなく、土着の士と融合一体となつた。一方土地に依り、土地よりの生産を主とする当時において、広漠たる寒冷の田野を耕耘し、乃至は無人の荒蕪を開拓して生産を挙げる農民を、歴代の藩主が重視し愛撫したことも他藩以上のものがあつた。

右の如き事情から、少くとも津軽藩では、士農間の階級意識が、他藩のそれに比し、それほど厳格なものではなかつた。とは言つても、封建の世である。外形的、面子的には武士と平民とは当然明確な差別があつた。だが各々の由つて来る所以を顧る時、心理的、内面的には決して越ゆべからざる深い溝があったわけではない。だからこそ、寛政五年十月、武士と農民間の通婚が願によって許されることになり得たのである。所謂封建社会の通念から見れば、正に破天荒とも評してよい士農通婚の事件も、右に述べた津軽藩士の構成から考えると、実は破天荒でも奇蹟でもないことなのである。

八戸藩においても、その武士構成は八戸南部氏譜代の士の外に、根城南部氏 の流れも混加し、或は農事功労者や文芸に秀でた庶民にして士分に取り立てら れた者も尠くない。即ち士農間に截然として越ゆべからざる高い壁が立ち塞が つていたわけではなかつた。だからこそ,文政十二年八月,八戸八代藩主信真 が藩学(ただ,藩学校といつて特別な校名はなかつた。尤も武道場の方は「稽 古所」と称していた)を創設した際にも、その入学者は「士庶何れも勝手次第 」であり、その入学手続なども甚だ簡単なもので事足りていた。

とは言つても、当時の社会の指導者・支配者階級は断然武士である。武士であるからには武術武道の修練は当然のことで、藩は度々令を下してその練磨に怠りないように教戒している。けれども、泰平の世の武士は「鬚の生えたお嬢様」(徳富蘇峰)であり、第一閑暇がある。彼等は閑暇もあり、家格維持の必要もあつて藩学校に入学し、学業を励んだ。かくて、学ある士族は内廷に入つて藩政に参劃もしたが、それは家柄の関係もあつて、その数はさほど多くはない。そこで多数有識の士は寺子屋を開業した。従つて寺子屋の師匠たる士族は多く下級武士である。下級武士であればある程、庶民とも近い。身分的にも特に心理的にも。だから庶民の子供は割合に気安く士族師匠の寺子屋に通い得たし、それが下級武士の生活の一助にもなり得たのである。弘前や八戸の市内寺子屋が断然士族師匠の多かつた理由は、これで一応解釈し得られると思う。

次に平民師匠も多かつたのは何故か。私は平民の文化水準の昻揚と経済的余裕が漸く生じて来たことなどにその理由を求めたい。そこには、泰平の世と士族向学の影響という素因の存することは勿論である。世情騒然たるところ文事は隆昌を期待できない。本県寺子屋のピークが文政から安政までの間であつてそれ以後北辺の物情平穏を欠き、蝦夷地警備の責任を負わされる頃ともなれば寺子屋は漸減した事実をここに憶起すべきである。また、心理的にも血縁的にも近い下級武士が盛んに寺子屋を開業する時、有識の平民がこれに刺戟されて自らも童蒙を集めて手習を指導し始める。だから何時でも何処でも平民師匠は士族師匠より後れて開業している。時期的に後れはするが、士族の分布よりも平民はその数が多い。従つて市部よりも郡部村落において、平民師匠の数は漸増し、遂に武士師匠の塁を摩する盛況を呈するに至つたのである。これが為には、平民自体の文化欲求が前提条件である。庄屋と名主とが相応の学あるのみならず、一般庶民が日常須知の実用学を欲求すること次第に昻つていたことを

知るべきである。そしてそれは泰平の世,経済的余裕の次第に生じたことを意味する。寺子屋盛衰の跡を詳かに追求する時,年の豊凶によつて著しく左右されている事実はこれを雄弁に物語るものである。

最後に、神官や僧侶や修験者、総じて宗教家と、そして医師とが寺子屋師匠であつた事はその起原は古く且つその功績も認めなければならない。ただ、その数において必ずしも多くはなく、また地域的に相当の開きのあつた事はすでに述べた通りである。それらの理由については多く語らなかつたが、他日を期したい。

以上,要するに本県においては,武士と平民の師匠を中軸とし,これに配するに宗教家と医師とを以つてして,庶民の教育は行われ,明治の文教隆昌の素地が,着々築かれつつあつた事実を認めてこの小論を結ぶことにする。

(昭和三一・一二・一八)